

みんなで守り育む、緑あふれるまちづくり

本市には、森林や里山がたくさんあります。こうした緑の大切さを未来に伝えていくため、今ある緑を保全しつつ、新たな緑を創出し、暮らしに安らぎと潤いを与える緑豊かな都市を形成していくことが大切です。

今年開設した3カ所の市民緑地をご紹介します。開設した3カ所を含め、現在14カ所の市民緑地が市内にありますので、ぜひ訪れてみてください。

市民緑地制度

荒れていた里山などを地域の皆さんが自らの手で管理・整備し、市民の憩いの場として活用する制度です。市が所有者から土地を借り受け、地域団体などに維持管理と整備を委託しています。



3月2日
開設

すがわら「みどりのさと」市民緑地

菅原町に開設した市民緑地です。春には河津桜や梅と、足元に咲く菜の花のコントラストが来訪者の目を楽しませてくれます。

3月上旬に「河津桜をみる会」が開催され、お花見を楽しむことができます。



4月1日
開設

市民緑地「鹿間いこいの里」

鹿間町に開設した市民緑地です。春には満開の大きな桜の木が来訪者を出迎えます。訪れる季節によってハスやツバキなど、さまざまな花が彩りを加えてくれます。

また、池を泳ぐ鯉やカルガモを見ることがもできます。



6月20日
開設

市民緑地 曾井の里山

曾井町に開設した市民緑地です。普段は青々とした竹林に囲まれた里山ですが、初夏にはツツジやアジサイが咲き、秋になるともみじが赤く色付き、四季折々で異なる表情を見せてくれます。



本制度を活用し、里山の保全に取り組んでみませんか。興味のある人は、公園緑政課へご相談ください。

●この記事についてのお問い合わせ・ご意見は **公園緑政課** ☎ 354-8197 FAX 354-8404